

個別的自衛権の範疇に属する訓練であると。いわゆる集団的自衛権の行使には、そういった意味では当たらないと。そういったような松本長官の見解を信頼してまいりたいと、こんなふうに思っているところがあります。

それから、三点目のB52の飛来についてでございますけれども、基地及び国側に確認いたしましたところ、確かにこの八月十九日、二十日に行われました横田基地日米友好祭に展示するために、八月十八日から二十一日まで、グアムのアンダーソン基地より飛来してきたとのことでございます。今後における常時飛来化やあるいは常駐化を、しかし、これは目的としたものではないということでありますので、本件に關しましては抗議等をいたすといったような考えはございませんので、よろしくお願いいたします。

それから、四点目の基地公開日についてでございますけれども、三十九回目を迎えました横田基地日米友好祭は、福生警察署の調べによりますと、二日間の入場者は約十一万四千人だそうでございます。御指摘のような問題点もあるかとも思いますけれども、これはともかく米軍のフェスティバルでありまして、例えばバンド演奏であるとか、あるいはリトル・シニアリーグの日米親善野球大会なども行われまして、いわゆるスポーツ・文化的な行事も開催されたわけであるので、日米の友好親善を図るという面での効果もありまして、定着した行事でもあると考えておりますので、今後中止要請をいたす考えは、目下のところはございません。ただ、デモンストレーション飛行等が実施されるような場合におきましては、危険な飛行は避けるように、また、安全対策等に万全を期するように申し入れたいというふうなことは、これはもちろん思っておるところであります。

それから、五点目の六月から八月期の離着陸数につきましては、担当より答弁させていただきますので、よろしくお願いをいたしたいと存じます。

次に、市民会館の臨時駐車場についての御質問でございますが、きょうも七名様ですか、お見えいただいているわけですが、第一点目の工事の経過につきましては、総務部長より答弁をいたさせますので、よろしくお願いをいたしたいと存じます。

第二点目のこの市長の考え方についての御質問でございますけれども、市民会館駐車場につきましては、長い間、市民会館あるいは市営野球場周辺の住民の方々に違法駐車等で大変御迷惑をおかけいたしている状況は、市といたしましては、これは何とかしなければならぬと長い間の懸案事項でありまして、周辺用地等を確保するための交渉等を持ってきたのでありますけれども、なかなか思うように進まない状況であります。今回計画しております臨時駐車場は、暫定的に使用するのであります。当初計画から交通安全上の問題、あるいは広場の確保等を配慮させていただき、一部計画変更をし、整備していきたいと考えております。また、周辺住民対策につきましても、公共事業を施行する場合の説明等、市といたしまして、それ相応の対応はしてきたつもりであります。今回のような事態が、発注後に起きたこと等をよい教訓と受けとめまして、今後、事業を進めるに当たっての事前調査、あるいは周辺住民対策等を含め十分注意していかねばならないと思っております。こういった経験を生かして、できるだけ問題が起らないように取り組んでいきたいと存じております。しかしながら、私といたしましては、元来この場所は市有地であり、市有地である以上は、原則としては、これは市民全体の立場に立って活用しなければならぬと、こんなふうに判断をいたしておるところでございますので、よろしく御理解をいただきたいと、かように思うところであります。

次に、情報公開条例についての御質問でございますが、この件につきましては、従前から何度か御質問をいただいておりますのでございますが、前任者の考え方と特に変わるところはございません。まず、その後の経過についてでございますけれども、情報公開につきましては、文書の保存あるいは検索システム、公開・非公開の基準、さらには利用効率の低さなど、さまざまな問題がございますが、当面は文書保存、検索を含めた文書管理のあり方につきまして、昨年の七月より内部で文書管理プロジェクトを発足させまして、検討を重ねているところでございますので、この検討結果を踏まえまして、今後、情報公開に向けて段階的に整備を進めたいと、こんなふうに考えておるところであります。私は、これからの福生市を考えると、行政とすべての市民が相互に協力しあって、よりよいまちづくりを進めていく上で、行政が市民に情報を提供し、また、あらゆる機会をとらえて市民とともに考える場をつくる努力をする、いわゆる

市民と市政への参加促進、そして、市政情報の有効活用による市民意識の向上のためにも、これらを実現させる方策の一つといたしまして、市政に関する情報を市民の請求により公開する制度が必要であらうというふうには思っております。

最後に、三点目の条例制定の考え方についての御質問でございますけれども、このことにつきましては、条例化する必要があるかと認識いたしておるわけでございますけれども、先ほど申し上げましたように、現時点では、情報公開に向けての前提といたしまして、まず、文書管理の整備を行い、できるだけ早い時期に条例化できるよう努力してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解をいただきたいと思います、かように思っております。

以上で、遠藤議員さんの御質問に対しましての答弁とさせていただきます。

○総務部長（森田 進君） 自席からお許しをいただきまして、市民会館の駐車場に関連いたしまして、工事の経過について御答弁を申し上げます。

本件につきましては、さきの全員協議会で説明をいたしましたとおりでございますが、市民会館の既存の駐車場は、御案内のように、現在六十九台を収容できるスペースしかございませんで、特に市民会館の大ホールの使用時、また福祉会館と事業が重なったとき、あるいは市営野球場、特に高校野球の開催期間中など、車があふれまして、付近道路に違法駐車が多く、地域住民に大変迷惑をかけておりまして、何とかその対策をとプロジェクトチームを組みまして、検討をしてきたわけでございますが、当面の対策といたしまして、現在、市営住宅が建設されるまでの間、臨時駐車場を設置し、その解消を図っていきたいと考えまして、今年度事業といたしまして、五月の十一日から七月の十日までの工期をもちまして、工事に取りかかるべく町会あるいはその周辺の住民に説明し、工事を始めたわけでございますが、計画の中に走っております道路につきまして、周辺の児童の通学に使用されていると、そういうふうなことが、途中で判明いたしましたので、この件につきまして、地元の町会あるいは付近住民から交通安全上の問題等で、一部変更、配慮願いたいとの要請が文書または口頭をもってございました。これらを受けまして、内部検討をいたしたわけでございますが、特に通学に使用している道路であると、そういうふうなことから、歩行

者、特に児童の安全確保をするということから、一部計画を変更いたしましたので、整備をしていく必要があると判断をいたしましたので、既に一部の駐車場については一応完了しているわけでございますが、残された部分につきましては二カ所の変更をいたしましたので、二カ所、四十九台分を整備すると同時に歩道につきましては、東側にございます広場の一部を設計変更いたしましたので、安全を考えていきたいと、そのような形で変更をすることにいたしましたわけでございます。その後、この計画の変更につきましては、地元関係者町会あるいは付近住民でございますが、何回か説明をさせていただいております。

いずれにいたしても、市民会館周辺の市民が長年にわたりまして、車公害で日常生活上、負担を負っておりますことを考えますと、暫定駐車場でございますけれども、市営住宅内跡地の効率的利用を図っていくと、そういうことを含めまして、この変更計画につきましては、地元関係者としても、まあ十分理解できる範疇であると考えておりますので、ひとつよろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

○市民部長（岩崎好亮君） 横田基地について、六月から八月の離着陸数等についての質問でございますので申し上げます。

まず六月でございますが、飛行総数は今年が千十五回、前年が九百十五回です。百回の増です。一日平均飛行回数は、今年が三十三・八回、前年が三十・五回で三・三回の増でございます。次に昼間、午前七時から十九時の間でございますが、今年が七百五十一回、前年が七百五十三回でマイナスの二回です。夕刻、十九時から二十二時でございますが、今年が百九十六回、前年が百二回で九十四回の増でございます。夜間二十二時から午前七時まででございますが、今年が六十八回、前年が六十回、八回の増でございます。その間の最高飛行日及び回数でございますが、六月十二日が六十九回でございます。前年は六月二十二日で八十五回でございますので、マイナスの十六回でございます。最高騒音数でございますが、六月の三日、六日、七日、八日の四日とも百十二ホーンでございます。昨年は六月の四日で百二十二ホーンでしたので、マイナスの十ホーンでございます。

次に七月でございますが、飛行総数は千三十八回、前年が千二百六十六回でございますので、マイナス

の二百二十八回でございます。一日平均飛行回数は三十三・五回、前年が四十・八回でございますので、マイナスの七・三回でございます。昼間七百七十八回、前年が千三十一回でございますので、マイナスの二百五十三回、夕刻でございますが二百一回、前年が百九十三回でございますので、プラスの八回でございます。夜間五十九回、前年が四十二回でございますので、十七回の増でございます。最高飛行日及び回数でございますが、七月の十八日、八十一回でございます。前年が百十五回でございますので、マイナスの三十四回でございます。騒音最高日及びホーンでございますが、七月の八日と二十六日が百十三ホーンでございます。前年は七月の二十五日で百十八ホーン、マイナスの五ホーンでございます。

次に、八月でございますが、これはまことに申しわけありませんが、今年の八月の二十四日、二十五日に雷がありました、その関係でちょっと測定器が故障がしましたので、八月二十四日、二十五日の測定ができておりません。まことに申しわけありませんが、それを除いた分で御説明いたします。飛行総数は千六百八十六回でございます。前年が千三百九十五回、二百九十一回の増でございます。一日平均飛行回数が五十八・一回で、前年が四十八・一回でございます。十回の増でございます。昼間が千三百二十三回、前年が千六十一回、二百六十二回の増でございます。それから、夕刻でございますが、二百六十二回、前年が二百七十二回でございますので、マイナスの十回ということになります。夜間が百一回、前年が六十二回でございますので、三十九回の増でございます。その間の最高飛行日及び回数でございますが、八月十七日の百十八回、前年が八月の十九日の百七回でございます。十一回の増でございます。次に騒音最高日及びホーンでございますが、八月の一日、百十四ホーン、昨年が八月の二十二日でございます。百十七ホーン、マイナスの三ホーンでございます。以上でございます。

○十三番（遠藤洋一君） それでは、自席から再質問をします。

まず、一番最初のその横田基地についてのところのクランクからの移駐の問題なんです。そうしますと、五部隊が、前回六月までの答弁と少し数が変わってきたのは、それは向こうが実際に変化をしたんだらうと思いますけれども。それで、今度そうしますとC130の四機分がアメリカ議会の承認を得たという情報だということだと、これはどれぐらいふえるというふうになりますか。何人ぐらいの部隊が移駐を

するといふふうになるといふふうに予想しているかということをおききたいと思っています。それから、その中止要請をするんだと。しかも、なおかつ今までの中止要請にもかかわらずほとんど移駐をしているんだと。今回の場合も非常に遺憾なので、今後とも強く要請をしておく。フィリピン情勢に関しては、その情報収集を積極的に行うんだということなんですから、実際に、自治体に対してどのような形で防衛庁が接してくるのかわかりませんが、普通の市民生活にどういうふうに影響があるというふうに考えているかということをおきたいんです。例えば、市長の答弁の中にもありましたとおり、C9が移駐することで訓練回数がふえるのではないかという懸念がありますね。現実には、八月の三十、三十一、九月の一日ぐらいというのは、夕方ずっと飛んでいるわけです。しかも、お気づきのことだと思えますけれども、今までのC130のコースとはちょっと違います。その手の訓練がずっと今後も続くのかどうかということに関しては、相当きちんと対応しないとまずいと思うのです。今、騒音指数をずっと聞かれてどのように思われたかわかりませんが、少なくとも毎回回数を聞いているので、数を聞いているうちには、何げなく聞いてしまうことになるかもしれませんけれども、相当なものです。つまり、例えば今年の八月をとってみてもね、千六百回超してでしよう。それは二十四、二十五の雷の日を除くわけですから、事によると千七百回を超すような、非常にたくさんさんの離着があるわけです。

これがこれから先もふえるということとは十分に予想されているのです。こうしたときに、どういうような具体的な対応をしなきゃいけないかということについては、どういうふうに考えているか。つまり、中止要請をして中止になったことはないのですね、今まではあまり……。それは一部にはありますよ。例えばブルーインパルスの中止要請、その他については、例えば自衛隊の方で基地の公開日にやめたという例はありますね。しかし、米軍に関しては、あんまりそういった事例がないような気がするのです。このままなくずしで、どんどんどんどん移駐を受け入れていくというのは――行政が直接受け入れるわけじゃありませんから、受け入れていくという表現は非常におかしいんですけれども――現実問題においての、その兵隊や家族の数がふえてくる。それから、まあほかで一般質問なさる方もいますけれども、当然、営外居住がふえる。このことは昨年からずっと僕は指摘をしているわけですから、市民生活に対する

影響は大きいわけです。近ごろだって、軍人の姿は非常に多いですし、ますます駅前のマクドナルドは米軍人だけに対するサービスというのを受けてる軍人がふえてますね。日本を探しても世界を探しても、米軍人だけに特別のサービスをするマクドナルドというのは福生ぐらいしかないんですけれども、とにかくそういった形で市内にふえていくということは間違いないわけで、これらについての対応も含めてどのように考えていくかということをおきたいのです。

やはり一番心配なのは訓練回数がふえるということだと思うのです。このことを覚えておくといいと思いますけれども、三年前にフィリピンのクラーク基地の滑走路が補修工事をしましたね。そのときに三部隊が、臨時的に移駐をしたわけです。三機のC9が来たのはフィリピンのクラークの滑走路を工事しているから横田基地に来たということ、もう議会の中でもはっきりしたわけですけれども、その折にも訓練回数ふえているはずなのです。そういったこと、つまり具体的には、その訓練回数がふえたりして、実際に市民に危険を与えるような形が、今後ふえていくことに対しては、どのような対処をするつもりなのか。あるいは、実際にその基地の人口がどんどんふえていくことによる、実際に基地の人が外に出ることの市民への影響はどういうふうに考えるのかと。それに対してはどのように考えていくかということが続けて伺っておきたいと思っています。

それから、その次ですけれども、パセックスあるいはバックエックスに関しては、こういうふうにおっしゃるわけです。軍事的や国際的なことから中止要請は考えていないんだと。ただし、その横田での離着陸の増加などが予想されるから、騒音や安全性についての申し入れはしたいんだということだと思っております。僕は、やはり軍事的な国際的な問題とはいえ、これももう少し伺っておきたい。軍事的や国際的なことであれば、自治体の長は何か言っていないかというふうにお思いなのかどうかということもあわせて伺っておきたいんです。僕は、自治体の長なから見解を持つことは全く構わないと思うのです。そういう印象は好ましい、好ましくないという見解を持つことは全く構わないと思うのですが、中止要請はないということのほかに、市長は一体こういった大きな、つまり例えば、日本に関して言えば、集団自衛権にも触れるような、あるいはその大きな演習で、例えばカナダ、韓国、フィリピン、オーストラリア参

加しますよね。それぞれの小さなシナリオは各国から出始めているわけですが、ではフィリピンなんかはどうするかというと、非常に日本と似ているんですが、直接部隊を太平洋に出すわけではなくて、フィリピンの国内で起こった、例えば暴動や何かに対する鎮圧訓練をやっていくのです。並行的に。しかし、これは日本でも同じでしょう。つまり、防衛庁が言っている、松本長官の言っている見解というのは、ぼくたち市民団体が防衛庁に抗議に行ったときと同じ見解ですけれども、たまたま太平洋で米軍は演習をしているんだと。そのときに、たまたま自衛隊も非常に近いところで同じような演習をしているんだと。だから、別個の演習をしているんだけれども、一緒にやらないんだと。集団自衛権ではないんだという、どうもこの欺瞞はずうっとしているんですね。リンバック——RIMPAC——のときもそうだったし、しかし、現実的にはリンバックの演習のときには米軍が自衛官の指揮をとっていた。それでだまされたと防衛庁が怒っている事件もあるわけですが、参議院議員の千葉景子さんが同行してくださいまして、そのことを指摘をしていました。

こういうようなことから言えば、今回だってその集団自衛権に触れるのではないかというふうに思っているんですが、そのことも含めて、そのことだって自治体の長が見解を述べることは、僕は間違っていないと思うのです。例えば長崎の本島市長さんが、難民に対する考え方をはっきり述べましたね。それは、つまり国の方針にかかわることだけれども、しかし、係わる自治体としては、その難民がいつも漂着する長崎市の市長さんとしては、こう考えるという見解を述べているわけで、それはその横田基地というところが演習の一環として使われるその地元の市長さんが、このことをどう考えるか、演習についてどう考えるかということは大事なことだと思うんですけれども、そのところはどうか考えられているかということをおきたいと思います。

それから、集団自衛権には触れないんだ、抵触しないんだという国の考え方と同じであるということに關しては、そういうものかなというふうに思っています。

それから、その次の基地公開日の問題なんですけれども、三十九回目で定着をしているということは、僕はそのとおりだと思うんです。それから、十一万四千人も人が入っていく。それで、そのフェスティ

バルであったり、野球やスポーツや文化のその日米親善の効果があるということについては、そのとおりだという考え方があると思うんです。ただ、僕がさっき指摘をしたのはその問題ではなくて、では、なぜ、B52の展示や、それから旧帝国海軍の戦闘機の展示などということが必要なのかということなんです。あるいは自衛隊の自衛隊機の展示が必要なのかということに尽きるんです。前回の六月の議会の中で、市長は戦争のものばかりではなくて、ほかの形の親善を考えるものだということをおっしゃっているわけであらば、ぼくはそういう申し入れをすべきではないかと思っっているのです。僕はここで教育長に伺っておきたいのですけれども、その教育委員会の長である教育長さんは、こういった戦争の機械あるいは昔、侵略戦争をやってきたときの時代のその武器を飾るようなことを、教育上どのように思っっているのかということ、ちょっと伺っておきたいんです。僕は非常に好ましくないことだと思っっているのです。中に行かれたかどうかわかりませんが、やはりたくさんの方々が写真を撮りますね、記念写真を撮たくさん撮っているのです。それは、つまり四十二年前のモノUMENTを撮っているとはとても思えないのです。実際にそれで戦争をやってきたわけですし、そういったものまで展示をするような非常に好戦的な、文化事業のような顔をして、現実に行っているのは米軍や自衛隊を理解しようというようなことに対して、一体どのようなふうなふうに考え、理解しているのかということをもう一回伺っておきたいと思っています。

それから、飛んでしまいましたけれども、ごめんなさい。B52の飛来につきましては、こういうことです。つまり、これはフェスティバルに來たのであって、常駐を目的にしないんだと。僕は來たことに關しては、きちんと何らかの対応をすべきだと思うのです。つまり一九六五年から実に二十四年ぶりに來ているわけです。かつて横田基地というのは、爆撃機の基地だった時代もありますし、朝鮮戦争のときにはB29の基地ですし、それから後は、B47というのがずっといました。それから、ファントム戦闘機がいて、それがタイに移っていった。それで、その後、輸送の基地として、私は市民としては横田基地というのは輸送の基地だというふうに思っっているわけですね。それはしばしば戦闘機や、それから攻撃機の飛來はありますよ。そういった基地ではないんだ、だからいいというわけではなくて、そういうような認識

があるわけで、その中で、やはり巨大な爆撃機が飛來をするということは、僕は相当、市民の皆さんにとっては影響が大きいと思っっているのです。これについてはもう一回伺いたいわけですが、常駐しないからそれでいいんだと、抗議等はしないんだということなのか。やはり來たことに對しては、きちんとした見解を持つべきだと思っますが、そこはどのようにお考えかということ、續けて伺ったいと思っっています。

それから、離着陸数についてはわかりました。これにつきましては、先ほどの前に戻りますけれども、こういうような数、毎回聞けば淡々と聞いってしまうわけですが、例えば七月にあるいは八月に多い日で百四十ホーンなんてすごい巨大な騒音です。これは数字で見るから何でもないけれども、百ホーンを超す騒音というのは、例えば短時間であっても、例えば僕と大森議員の間ぐらいの話も通じないぐらいの大変な騒音です。そういうような騒音が現実にはどんなに起きていることに對して、僕は市長はどういうふうに考えるかということについて、ちょっと伺いたいと思っます。一日に、例えば八九年八月で五十八回離着陸がありますということ。数だけ聞けばなんでもないけれども、二十四時間なわけでしょう。しかも、深夜の二十二時から七時というところでも百回超しています。ということは一時間に二回や三回来ているわけ。こういった数字であらわれていることに對して、これは多いとか少ないとかということではなくて、市民生活にいかなる影響があるものかというふうなことは今まで聞いたことがないんですけれども、どのような影響があるというふうにお思ひなのかということを私は聞きたいと思っっています。

それから、その次の市民会館の臨時の駐車場の問題です。市長の答弁によって大体、なぜこのようなことになったかということについては、もちろんわかりませんが、やはり今回の問題について、今後の教訓としては、事前調査や周辺対策で経験を生かしていくんだということなわけ。元來この場所は市の持ち物です。市有地であり、市民全体の立場で活用するんだという。そこについての理解は僕もしているし、同時に市長が妙なことをおっしゃっていますけど、きょうも「七名様お見えで」という、何のことだかよくわかりませんが、とにかく多分そういう人たちも理解はしているんだと思っます。今大事なのは、例えば周辺との話もそうだし、特にこの市有地をどうするかということが大事なんですけれども、

一体、福生市の市民会館というのは、どれほどの駐車場を今現実に必要なとしているんだろかということから、事が進んでいくような気がするのです。現実の対応としては、森田部長の答弁から出てきたのは、例えば文化祭であるとか、それから高校野球であるとか、市民会館が大ホールを使っているときにはもう六十九台では足りないんだと。あふれてしまうんだと。そうしますと、逆に言うとおふれるのは一体どれくらいあふれるんだと、毎日あふれているのかと。見る限りは市民会館のところをお通りの方もたくさんいると思いますけれども、非常にすいている日もあるわけです。もちろんあふれるようなことにもあるけれども、あふれるようなことの方が、むしろ少ないんだらうと思っっているんです。その上で、一体今の市民会館の内容からいえば、どれぐらいの台数のものが必要なのか。現実には駐車場が一部オーブンしましたね。そのところについては何回か車の入っている日があるわけですけれども、さらにそれでも足りないのかと。一体市はどれぐらいの台数が必要なので、こういった三千六百五十六万円というお金をかけてあそこに駐車場をつくるかという合理的な理由がやはり示されることが必要だと思っっているんです。そうでなければ、いかに暫定的であつたり、あるいは必ず将来市営住宅が建つような場所であるから、臨時であるといつても、つまり当然税金の使い方の問題なんか出てくるわけですから、一体どのような合理的な理由で、ここに何台分のものがどうしても必要だというふうになっているのかということ、ちょっと伺わせていただきたいと思います。

これはもう一つは教育長にも伺わなくてはいけないわけですが、市民会館のあり方というんですか。今回の場合には、説明の中では市民会館ばかりではないんだと、野球場のこともあるんだというようなことですけれども、しかし、野球場に見てもそうでもすけれども、例えば杉並公会堂に車で行くようなんで思う人はだれもいません。それから、杉並区の野球場に車で行くと思う人はいないわけで、それなりに電車を使ったりなんかすることになると思うんですが、そういう努力であるいはPR努力で一定に解決する方法というのはないのかということ、一つ思っています。それともう一つは、その市民会館のあり方からいえば、周辺の土地の安いところ、余っているところとか、たくさん大きな建物が出ていくわけで、どこも駐車場完備の大きなものができてきます。我が福生市の市民会館も駐車場完備というふう

うたつていくものなのかどうなのか。電車で来てください。あるいは遠くから来るのではなくて、車を利用するような形でないような利用の仕方、車を利用して来るような会館利用ではないような利用の仕方というのとは考えられるのか。それによって駐車場がどれぐらい必要なのかということもわかってくると思います。そのことが簡単に言えば、非常に限られた日だけの非常に限られた使い方、周辺の人が迷惑をすべるとすれば、それこそ迷惑な話です。野球がある、ほら車が来るぞということだと大変困るわけですが、実際にどのような形で市民会館を使っているのかということ、どう思うのか、どういうふうに考えているのかということをお聞きしたいと思います。

それから、今の工事の問題からいえば、僕はこういうふうに考えています。巨大な工事ではない、巨大な工事というのは何億円も使うようなお金の工事ではないし、それから、公共性も非常に高いし、もちろんそのことからいえば、必要なものに関してつくっていくのは当たり前だというふうに思いますけれども、幾つか途中で問題が起きたとすれば、問題を解決してから前に進むべきだと思いますけれども、これからどのような形で工事を進めていくのか。どのような形で駐車場を確保していくのかということ、すけれども、それについて今後はどういうふうに考えていくのか。今の森田部長の考えでは、今度の、つまり計画変更をすれば理解できる範疇だと考えているということですね。それは見解の相違かもしれないけれども、そこところだけ言い切ってしまうと、これは、もし話し合いが前提であつたりね、納得が前提であれば理解できる範疇だというふうになりますけれども、現実にはそのような形だと考えてよろしいのかどうかということもあわせて伺っておきたいというふうに思っています。

それから、情報公開のことなんですけれども、説明をいただきました。僕は、やっぱりその説明ではないささか納得ができないのでありまして、今までこの問題が議会やあるいは行政の中で出てこなかったのかという、そうではなくて、要するに八二年以来、個人情報とか、それから情報公開に関する質問は続いているわけです。そのたびに答弁の仕方、答弁のいただき方が同じなんです。要するに、簡単に言えば、膨大な文書があるんだと。文書を公開するためには、文書の整理や検索が必要である、そして、なかなかそこまで行き着かないのが、つまり簡単に言えば現状だということなのです。ほかの市町村のことを聞く

のは変ですけども、東京の二十六市でこの手の公文書の公開や個人情報保護などにつきまして、既に条例化しているところがあるのかというところもちょっと伺っておきたいのです。それから、その内容はどのような内容なのか。例えば、今回新聞を一部販売しました那覇市の情報公開の例があるわけですね。沖縄の那覇市の公開条例というのは、そのことをもとにして、基地資料の請求ということが行われている、さっき言いましたけれども、そのことで、防衛庁の方は大変に慌てて、非公開をしろとかそういう文書を申し入れたら、あるいは防衛庁長官は差し止め請求まで頑張っていると聞いています。

例えば、相模原市なんかは、やはり同じように米軍施設を抱えている自治体ですけども、情報公開条例があるものですか、市民団体の人たちが、例えば相模原市内にある基地の建物についての情報公開の要求なんかを始めています。そういうふうなことからいって、那覇市の情報公開条例も非常に興味があったのですが、例えば何人でも請求できるんだと。何人というのはどこの国の人でもという意味ですね。それから、知る権利がちゃんとみんなにあるんだってなことを明文した非常にすぐれた内容だと思うんです。それから、アメリカ合衆国におきましても、例えばネバという形でアメリカ市民であれば、情報公開することを要求するというをやっています、非常に市民の知る権利の拡大ということに役に立っています。

今の市長の答弁を聞く限りは、一体いつになったらできるのかということがあります。当然これらのことが起こったり、あるいは自治体の中の各自治体、あちらこちらの自治体の雰囲気からいっても、情報公開が必要なんだという認識があれば、僕は早速にお金をかけてやるべきことではないかというふうに思っています。例えばこういう問題をおっしゃっています。例えば市民に提供するとき、簡単に言えばどれぐらい公開をしても市民が利用するかわからないということがあると思います。それは、例えばすぐに条例をつくったり、それから文書を整備することで、途端に次の日から、門前市をなすごとく人が来て、百人も並んでその文書公開をしてくれなどということは全くあり得ないのです。そういうものではないだろうと思っています。自治体のあるべき姿勢として、きちんと文書を管理し、そして検索をし、市民の皆さんの知る権利をして持ちますよということが、行政の持っている態度として大事だと思います。そういう

うことからいうと、僕は速やかに、この情報公開条例というのは整備されるべきだと思っています。実は電算に関する個人情報ということがあって、その質問もしたり、あるいは予算委員会等々の質問もずっとしているわけですけれども、その折には、何かすぐにでもできそうな感じがしないこともなかったのです。今のプロジェクトの実態からいいますと、どれぐらいをめどにその情報公開条例をつくっていくというふうなつもりがあるのかということを、ぜひ伺っておきたいと思っています。

以上が二度目の質問です。

○議長（仲村清信君） 十一時五分まで休憩いたします。

午前 十時五十七分 休憩

午前十一時 五分 開議

○議長（仲村清信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○市長（石川彌八郎君） 遠藤議員さんの再質問に対しまして、自席から御答弁をさせていただきます。

この答弁は、先ほど壇上で申し上げました答弁ですべてコメントしておるつもりではございますけれども、せっかくの再質問でございますので……（「真面目にやれ」と呼ぶ者あり）

クラーク基地からの移駐については、非常に強化されておると申しますか、そういうふうなことでございますが、この考え方の違いと申しますか、私自身もこの移駐というものが、決していいとは言えませんし、困ったことだなあというふうには、本当に思っています。何とかして、これを阻止できないかなあといったような考え方は、常々持っておるわけでありまして、しかし、目下の現況下からいいたならば、やはりこれは国の方針を是と認める安全保障条約を是と認めるという立場から考えますときには、やはりこれは国に対して力強く、粘り強く要請していく以外に、その方策があるかどうかという問題であります。その辺を日夜苦慮してはおるわけでございますが、現実問題としては、目下のところ、やはり粘り強くこの問題について要請をしていくと、この方法以外に方法はないんじゃないかと。いろいろの問題があるわけでございますけれども、方策もあろうかと思っておりますけれども、やはり福生市の立場という

立場を考えてみましたときの方策としてベストの方法は、やはり私が先ほど申し上げたそういった方法しかないのではないかと。したがって、これから粘り強くやっていくと、こういうふうなことではないかというふうに思っております。

それからまた、バックエックスの問題でありますけれども、確かにこれはいろいろの問題もあるわけでございますけれども、しかし、やはりこれは侵略ではなくて、もし、この安全保障条約というものを認めたときに、これを私は特段に中止要請をするつもりはございませんというふうなことを申し上げたわけでございます。やはり、先ほどのコメントと同じようなコメントにならざるを得ないのではないかと、いうふうに思います。ただし、やはり横田にそのために飛行機がいろいろと飛来してきて、そのために住民の生活をより一層脅かすと、こういう問題が一層大きくなったというときには、これはまた違った方策も考えなきゃいけません。そして、確かにそういった意味において、いささかのそういった増大はあるかもしれないけれども、もしそういうふうになったときには精神的にやるといたしましても、目下のところは、ある意味においては傍観をせざるを得ないと、こんなふうに思っております。

それから、B52の飛来についてでございますけれども、確かに私も二十日の日にあそこに参りまして、これはいかなるものかなあというふうな気もいたしたわけでございますが、少なくともあそこは、横田の米軍基地でありまして、そして、ともかく展示ということであるとするならば、これもめくじら立てて抗議を申し込むのがよろしいことなのやら、あるいはただ単なる展示であるから、展示として眺めてよろしいのやらというふうなことも、あのときに一瞬考えたわけではありますけれども、やはりあそこはフェスティバルであるというふうなこともございまして、実はそういった意味で、先ほどのコメントのようなことに相なったわけでございます。また、基地公開も、この十二万数千人という人が福生市に来て、そして福生に横田基地があるという存在を認めている立場からいたすならば、これをあえてどうこう言うことはなく、ましてや、やはり音楽隊とか、あるいはまたリトルリーグとか日本中の少年野球が取り行われたといったような、そういった日米交流というような意味合いも考えましても、この公開日というものは是認しなければいけないのではないかと、そういうふうな思っております。

また、臨時駐車場についても、これは先ほど申し上げたとおりでございます。やはり市有地は五万七千五百人の市民のためのものであるというふうなことを考えました。また後ほど部長の方からも細かな答弁があるかと思えますけれども、いわゆるキャパシティとしては、今あそこは満杯ではないといわれ、ておりますけれども、物理的にもそれだけの駐車場は必要であるし、また、十二分にこれに対しての配慮、考慮はいたしましたつもりであります。そういった意味においては、私どもは一方的にあそこの近辺の居住者のことも考え合わせた上での結論であると、こんなふうに思っているところであります。

それからまた、情報公開につきましても、やはり先ほど申し上げましたように必要であるというふうなことを否定しておるわけではございませんで、是認しておるわけでございます。いろいろの手続その他、あるいは市役所のキャパシティ、その他もろもろの要因から、これは段階的にやっていくと、こういうふうなことで進めていきたいというふうに思っているところでございます。ただ単にこれが、すぐ来年に手がつけられるかどうかということになると、いささか難しいと。しかし、この問題については推進させていくと、こういうふうな気持ちは持つておるといふふうなところでございます。そんなようなことで以上の再質問に対しましての私のコメントは、先ほどのコメントと全く同じようなコメントでありますけれども、ひとつそういうふうなことで御理解がいただければと、こんなふうに思っているところでございます。以上でございます。

○教育長（来住野和也君） 自席から答弁を申し上げます。遠藤議員さんの基地のカーニバルといいますが、公開日に関して、子供、青少年がたくさん参加しているようだが、それに対する影響について教育長としてどう考えるかという御質問にお答えしたいと思います。

私も実は家内と娘とそのまた娘——つまり孫でありますけれども——を連れて行きまして、一番感じたのは、非常におっしゃるとおり親子連れが多いということです。先ほど市長の方から十何万というお話がありましたけれども、大部分が親子連れで来ていると。まず第一に、なかなかそういう機会がないときに、非常に楽しげに親子なり、まあ私みたいな三代の家族が連れ立って、非常に楽しい半日ないし一日を過ごすというのは、非常にいいことではないかというふうに、実感としては感じてまいりました。やはり子供

の教育について申し上げれば、今日、例えば新指導要領なるものが発表されましたけれども、以前から、やはり体験学習というふうなものを非常に重視している。そういう昨今の教育情勢がございますけれども、ああいふ場に出かけるというのは、非常にその意味では素晴らしい体験学習だというふうに考えます。具体的に申し上げますと、遠藤さんおっしゃるように航空機、しかもあれは軍用機が多いわけですから、まあ卑近な話で申しわけないんですが、私の孫は二年生ですけれども、飛行機を見た途端に——私のことを実は殿と呼ぶんですが——「殿、どうしてあんな大きな鉄の固まりが空へ上がるの」という、こういう質問をしたわけです。それで、ははんと。で、私も実はでかいのを見ると、何であれが本当に空を飛ぶんだらうと。やっぱりおっかなくて乗りたくないなあというふうな気分を持つんですけれども、少なくとも、そういった初歩的な科学、航空科学に対する疑問を子供たちが触発されて持つんじゃないかと。これはひいては、また今日、二十一世紀あるいはそれ以後に最も重要だと思われる宇宙科学等についての関心を惹起する一つのきっかけにはなるんじゃないかと、そういう子供たちがああいふものを見て感ずる素朴な疑問、そういうものを出発点として、航空科学とか宇宙科学とか、そういったものに対する関心の引き金になればというふうに考えます。

それから、あれは軍事的な兵器ではないかということですが、例えば、子供によってはなぜこの日本に外国の軍用機がこんなにいっぱいあるのかというふうな、そういう疑問を持つ子供もいるんじゃないかと。そういうところから、それを父親に質問をしたり、学校の先生に質問をしたり、なぜ日本の、しかも福生にアメリカの飛行機があんなにいっぱいあるのか。これは、それなりに国際政治とか国際平和というものに對するアプローチとして、ふだんは新聞も読まないあるいはそういう国際政治に関心を持たない子が、そういうものから、やはり一つの疑問なり関心を持つ。これも決して悪いことではないんじゃないかと。それから、日本の零戦ですか、そういうものが飾ってあり、私も見ましたけれども、航空史なんという大げさですけども、飛行機というものは、最初はプロペラで飛んで、今はプロペラのない飛行機にだんだんこう移っている姿がわかります。それから、姿も変わっていますね、非常に驚くような妙な格好の飛行機がありますけれども、そういったものに疑問を持ったり興味を持つことは、必ずしも、戦争とかそ

いうことに結びつくものではないと。一部、好戦的な精神をああいふものを見ることによって、何か惹起されるようなそういう子供がいらないとは、私は断言できませんけれども、相対的に見て、やはり子供の体験学習という意味では、問題はないんじゃないかと。あるいは、中に行くと一ドルが二百円なんです。御存じだと思いますけれども、一ドルのものがドルで買えば一ドル、円で買くと二百円。で、やっぱり子供が「円高だね」というんで、あれは円高というんじゃないと。二百円の方が円安なんだと。テレビでは、たまたま一ドル百四十何円なんていってまして、そういうことも経済的な問題に対する関心というか、そういうこと、外為といえますか、そういうことに対する関心を持つのもいいことじゃないか。（「やめろ、もう教育長」と呼ぶ者あり）

まあ余計なことまでお答えしているのかもしれませんが、要するに、単に軍事的な兵器を飾ってあるから問題だというふうに私は考えないで、全体として、やはり公開日にあそこに親子連れで子供たちが集まって飛行機の姿を見ることについては、私は問題がないというふうに、むしろいい点があるんじゃないかというふうに考えております。以上です。

○総務部長（森田 進君） まず、基地問題についての御質問でございますが、第二一戦術空輸飛行中隊の一部が計画、横田に移駐すると。それに関連いたしました、今、知り得た情報の中でわかる範囲のとうことでございますが、先ほど市長が申し上げました内容につきましては、米議会では、米議会が通ったというふうなことでございまして、その具体的な内容については、今わかっておりませんが、その予算を要求するときの内容といたしましては、軍人軍属が約四百三十人。それとその家族と。それから、航空機についてはC130が四機と、そういうふうな形で予算要求がされておると、そのように聞いております。

それから、市民会館の臨時駐車場に関連いたしました、今回のこの問題が出てきましたことにつきましては、いろいろな細かい点を合わせますと、数もかなり多いわけですが、要約してみますと、前回の全員協議会でも申し上げましたとおり、やはり交通安全上の問題、これに伴いまして通学路あるいは現在既設を利用しております広場の安全の問題、そういったものが主でございまして、この問題を解決することが一応の解決策であろうと、そんなことを解釈いたしました、先ほど申し上げましたような変更計画

案を予定しているわけでもありません。この変更計画案については、基本的な問題としましては、もちろん変えていくつもりはございませんし、ただ、整備された後の運用であるとか、あるいは整備するについて、例えば通学路としての道路、それから広場の問題、そういったもので、もちろん付近住民であるとか、あるいは町会の方から安全上、その他の問題で、建設的なという言い方がいかどうかわかりませんが、御要望、御意見等いただければ、内部的に検討いたしました上で、必要なものについては、その後の調整の中で整備をしていきたいと、そんなことを考えてはおります。

それから、情報公開条例に一応関係をいたしました上で、現在二十六市の中でどの程度の市がこういった制度を持っているのかということですが、現在十二市がこの制度を持ってございまして、これはすべて条例でございまして。それから、そのほか二市につきましては、立川市と東大和市でございまして、今の定例議会にこの情報公開条例について提案しておると、そういうふうなことを新聞等で承知をしております。

そのほかに、あとこの制度のつくり方でございまして、情報公開条例と、それから当然この裏腹の問題と申しますか、個人情報保護の条例整備があるわけでございまして、これにつきましては、他市を見ますと、この公開条例とそれから保護の制度を一つの条例で整備しているところがほとんどのようございまして、別々に条例を整備しているところについては、この現在十二市の中では一市と聞いております。

それから、市の現在の文書管理、これがこれからこの制度を整備するについて、基本をなすものでございまして、これについて、現在プロジェクトを持って内部的に文書管理の体制を調べていると、そういう状況でございまして、現在の用途といたしましては、今年度いっぱい何とかがプロジェクトとしての結論を出していきたいと、そんなふうにご考えております。これが結論が出ますと、その内容に沿いまして全体的な体制づくり、そういったものが次の次にくるわけでございまして、それが終わりました後に、こういった制度に取りかかっていると、そういう一つのプロセスになるかと思っております。いずれにいたしましても、今ここですべてにこの制度については条例化していくというふうなことは、ちょっと申し上げても、

らいわけでございすけれども、先ほど市が申し上げましたように、できるだけ早くこういった制度は整備していくように努力をしていきたいと、そのように思っております。以上でございす。

○教育長（来住野和也君） 先ほど市民会館の今後に対する考え方の答弁を漏らしましたので、追加させていただきます。

御承知のように高齢化社会とか生涯学習社会ということが、最近言われておりますが、そういうことから考えましても、あそこにあります市民会館大ホールあるいは中央公民館、利用者はますますふえるであろう。あるいはふやさないといけないと申しますか、社会教育の立場から見しても、あいった施設を大いに活用して、今後、生涯学習というものを推進したいと考えております。その意味で、利用者はふえるであろうし、またふやす努力をします。同時に車の問題ですが、やはり今日のようなモータリゼーションの時代に全く電車だけでおいでくださいという——現在駐車場が少ないものですから、協力を求めています。それが、それでも平均いたしますと、大体利用者の半数の人が自動車を御利用のようです。今まで先ほどの市長の答弁にもありましたように、近隣の住民の方に不法駐車等で御迷惑をおかけしたわけでありまして、利用の拡大と、つまりこちら側の必要、それから、近隣の人にますます迷惑がかかるであろうということを考えれば、やはり完備とまでは言えませんが、適切な必要台数への対応は、今後考えていかなきゃいけないんじゃないかと。ついては、臨時駐車場でありますから、やがて市営住宅を建設する場合になくなるわけですので、それまでの間に、既存の駐車場の高層化とか、あるいはどこか地下利用ができないかと、もちろん用地があればいいんですが、そういった面で研究しないしは努力をして、やはり一定の駐車台数を確保できるように駐車場をやっぱり建設する方向で考えていきたいと、かように考えております。

なお、その前に御質問がありました現在の市民会館を利用している人たちの駐車場の利用の数字的な実態については次長の方から答弁をさせますので、よろしくお願いいたします。

○教育次長（古谷正夫君） 自席からお許しいただきまして、必要な台数というふうな御質問でございすけれども、あそこの市民会館、御案内のとおり大・小ホールがあるわけでございすけれども、その定足